

令和2年度
特定有人国境離島漁村支援交付金
実施状況

R3.8.31

水産庁防災漁村課

実施状況の概況

はじめに

離島の中でも、特に遠隔であるなど不利性が高い特定有人国境離島地域において、水産物等地域資源を活用した雇用機会の拡充のための取組を支援する特定有人国境離島漁村支援交付金の令和2年度の実施状況を公表します。

実施期間

実施期間は5年間であり、平成29年度より開始されています。支援期間は最長5年間となります。

活動内容の概況

特定有人国境離島漁村支援交付金

特定有人国境離島地域において、漁業・海業の起業又は事業拡大による雇用を創出するための取組及び雇用の創出を円滑に行うための環境整備が以下のように行われました。全国の特定有人国境離島地域に対して交付された交付金の額は、5億円となり、うち国費分は3億円でした。

区分	雇用を創出するための取組	起業		事業拡大		雇用の創出を円滑に行うための環境整備	交付金額 (単位:千円)
		漁業	海業※	漁業	海業※		
北海道	16件	13件	2件	1件	0件	1件	67,755
新潟県	1件	1件	0件	0件	0件	0件	8,850
島根県	2件	1件	0件	0件	1件	0件	16,406
長崎県	70件	48件	4件	10件	8件	0件	422,437
合計	89件	63件	6件	11件	9件	1件	515,448

※遊漁、水産物の直売、漁家民宿、漁家レストラン等の漁業以外の関係産業を振興させ、海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組を総じて「海業」という。

令和2年度においては、新規漁業の起業や漁業者等が加工場、レストランを開始する事業拡大等の雇用を創出する取組、案内板の設置など雇用の創出を円滑にするための環境整備に対して支援を行いました。